

## 随意契約理由書

工事名：土砂災害防災情報システム復旧工事（R4）

令和5年1月24日に尾崎出張所内で老朽化による鋼管柱の倒壊が発生し、添架している土砂災害防災情報システムの運用に活用している雨量データ送信のための無線装置用空中線が破損したため、システムへのデータ送信が不可能な状態にある。

土砂災害防災情報システムは、府内各所に設置している雨量計の観測データを収集し、土砂災害警戒情報の発表に活用する等、府民の生命を保護するための避難行動を支援するツールとして極めて重要な役割を果たしており、緊急的に復旧工事を実施する必要があることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号により、JRCシステムサービス株式会社 関西支店と随意契約を締結するものである。

なお、復旧工事の実施にあたっては、システムの運用に影響が出ない様、無線機器の機能・構造に精通している必要があることに加えて、システム・ソフトウェアの詳細な設計内容にも専門的知識を有することが必要であり、日常的にシステムのメンテナンスを行っているJRCシステムサービス株式会社 関西支店以外にその能力を有するものがいないため、上記1社から見積を徴取するものである。